

## Ⅳ－Ⅰ 船員の住宅と居住性向の現状

### 目 次

A 調査の目的と方法	62
B 若干のまとめ	63

#### A 調査の目的と方法

##### 1. 調査の目的

わが国の経済社会の将来計画が、従来よりは福祉問題を重視せざるを得なくなってきたことは、衆知のところである。それでは船員の福祉は今後どうあるべきか。今後ますます技術革新と経営合理化による海上労働状態の変容が予想される中で、いわゆるナショナル・ミニマムあるいはシビル・ミニムという表現にみられるような、一般国民あるいは市民としての福祉を機会均等的に享受しうるかという点と、個別の産業社会における福祉はどうあるべきかという二点が問われる。

こうした問に関する調査研究の一環として、地域社会における船員家庭の福祉問題を、主として住宅問題からアプローチしようと思図した。ただし住宅事情は、国民生活状態の中でもっとも立ちおくれており、それだけに個別の産業社会においても重要視されてくるはずであるが、従来この種の調査資料は公表資料としては皆無に近い状態にあった。

今回は、初年度に当り、予備的調査として、重点をおき、一都三県における中核六社船員家庭の地域的分布の特性をみた上で、それぞれの地域における居住性向をみることにした。細部の報告は、第2報にゆずるが、これによって、首都圏もしくは大港湾都市周辺に居住する船員

家庭の福祉問題が浮彫されることを願っている。

##### 2. 調査の方法

###### a 調査対象

この調査は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県等の1都3県に居住する、海運大手6社（日本郵船、大阪商船三井船舶、川崎汽船、山下新日本汽船、昭和海運、ジャパンライン）の船員家庭を対象としたものである。

この調査における1都3県の基礎的な地域は次の9つに分類する。簡単にするためこの調査の表は全てこの分類番号を使用してある。

###### 分類番号 地域

1. 東京都区部（23区）
2. 東京都市部（日野、調布、国立、武蔵野、保谷、田無、国分寺、小金井、東久留米、立川、八王子、狛江、府中、小平、昭島、三鷹、東大和、東村山、多摩、青梅、福生、武蔵村山、稲城）、西多摩郡および八丈町、大島町。
3. 神奈川県横浜市14区。
4. 神奈川県市部（鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、相模原、逗子、大和、海老名、平塚、座間、南足柄、三浦、小田原、伊勢原、厚木、秦野、川崎、横須賀、愛甲）。
5. 神奈川県郡部（高座、足柄下、三浦、中）。
6. 千葉県市部（銚子、柏、館山、船橋、市川、佐倉、木更津、富津、鎌ヶ谷、君津、鴨川、我孫子、八千代、千葉、松戸、習志野、市原、勝浦、旭、東金、成田、茂原、佐原、流山、八日市場、野田）。
7. 千葉県郡部（東葛飾、夷隅、安房、印旛、匝差、長生、香取）。
8. 埼玉都市部（川口、熊谷、川越、与野、草加、三郷、上福岡、八潮、北本、桶川、

久喜、新座、和光、志木、朝霞、鳩ヶ谷、入間、蕨、戸田、行田、越ヶ谷、上尾、鴻巣、深谷、狭山、羽生、春日部、岩槻、東松山、飯能、所沢、秩父、浦和、大宮、富士見)。

#### 9. 埼玉県郡部(比企、北葛飾)。

##### b 調査の配布と回収

1都3県における大手6社の船員家庭総数は3,011戸(1972年8月現在)で、6社の協力を得てその居住地を町名ごとに集計して、居住地の分布特性をみた。一方、そのうち2,410戸(80.0%)を任意抽出して、別記のようなアンケート調査の対象とした。この調査は往復葉書による郵送式によった。

#### B 若干のまとめ

調査の目的でもふれてあるように、この調査はあくまで予備調査として、船員の住宅と居住実態に関する一応の現況を概観し、基礎資料の収集作成をする段階をでていない。第2次調査は、この調査をふまえてすでに実施しつつあり、調査の詳細な総合的なまとめについてはそれにゆずるため、ここでは簡述するにとどめる。

1. 現在の居住地分布の特徴をみると1都3県における海運大手6社の船員家庭は、横浜港に求心的に分布している。全体のほぼ1/3が横浜市内在住であり、神奈川県全体では半数以上が集中している。

横浜港からの等距離圏では、船員家庭の多い地域は20Km以内に含まれるが、南西部に偏在が大きい。

東京港からの等距離圏でみると、やはり船員家庭の多い地域は20Km圏内に在るが、60人以下の地域はむしろ10Km~30Km圏内に散ら

ばっており、北西部の分布密度が高い。

それらの地域の多くは、主に京浜東北線、東海道線、中央線、横浜線、相模線などの国鉄線、小田急江ノ島線、東横線、相模鉄道、京浜急行久里浜線などの私鉄線の沿線にあっている。

全体的にみると、1都3県の一般的な家庭分布より西に片寄っており、しかも、京浜港の海岸線に沿って接近する傾向をみせている。図1。

2. 出身地では1都3県の出身者が圧倒的に多く(37%)、関東地方全体でみるとその出身者は42.6%にもなる。その他の出身者は、東北、甲信越、九州地方が他にくらべて多くなっている。

出身地からの転出は、2/3以上が昭和30年代の高度経済成長期に当っており、労働力一般の農村部より都市部への激しい流出の一環をなしている。表1。

3. 出身地からの転出と移住についてみると現在の住宅に移住した年は、40年代前半にもっとも多い。その増加傾向は地域別にみると、東京都区部、東京都市部および神奈川県、千葉県および埼玉県の順に年代を追っており、1都3県における土地と住宅の開発の流れと年代が下るにつれて港域に近接した地域の住宅立地が困難になってきていることが表わされている。表2。

30年代までの転出者は、直接現在の住宅に移住したものではなく、いったん1都3県のどこかに落つき、そこからさらに何度かの転居を行っているものが多いと考えられる。したがって転出と現住所への移住の主要なパターンは、おおむね30年以前では 出身地 → 民営賃貸住宅 → 公営賃貸住宅(または持家) → 持家であるが、その後は 出身地 → 公営賃貸住宅

(または持家) → 持家 になっているといえよう。後者の場合は再度移動の可能性をもっている。

4. 住宅や宅地を所有した時期は、宅地の場合は、東京都では昭和30年が一つの界をなしており、それより前は区部が、あとは市部が多くなっており、区部の土地騰貴と、市部への土地開発の影響がうかがえる。神奈川県でも、横浜市から他の市部へと購入が移っているが、その時期は東京都よりも5年ほどおくれ、千葉県、埼玉県ではさらにおくられて40年以降になっている。住宅の場合は、全般的に土地の場合よりも5年ほどおくれ、かつ地域的なずれの間隔も土地の場合とほぼ似ている。全体的には、住宅や宅地の購入は増加しており、とくに40年以降の住宅の購入の増加は著しい。表3, 4。

東京都では、大田区、世田谷区、杉並区、練馬区の経年増加が、神奈川県では飛地的な相模原市の増加が特徴的である。

5. 住宅の所有関係は、約72%が持家、22%が賃貸住宅であり、それも公営よりもむしろ民営の方が多い。この持家率は通常の勤労者の場合よりもかなり高率である。反面、社宅に定住するケースは陸勤などの場合をのぞいて限られている。こうしたことから公共機関による船員住宅はまだごく少数が特定の地域に建てられているにすぎず、会社の住宅対策も十分な状態にあるとはいえないようである。表5。

6. 本人持家者の宅地面積は、約半分が60坪(198㎡)未満であり、50坪(165㎡)未満では約37%をしめており、宅地規模は、いわゆる建売住宅のみでしかない。表6。

住宅面積は、30坪(99㎡)未満が約63%、25坪(82.5㎡)未満は46%にもなる。

表7。

宅地面積と住宅面積の関連でみると、宅地30坪(99㎡)未満で、住宅20坪(66㎡)未満が他の組合せよりもはるかに大きく、また、宅地面積60坪(198㎡)未満、住宅面積25坪(82.5㎡)未満は約半数をしめている。こうしたことは、住宅規模の零細性、生活空間の狭隘性を示すものであり、やや予想に反した感をまぬがれない。

地域的には、宅地面積は東京都区部は30～40坪(99～132㎡)に集中し、3県は50～70坪(165～231㎡)に集中しているのは、地価との関連を示している。

7. 家族の人数では、夫婦と子供2人の4人構成がもっとも多いが、現住地に移住した時点では3人が多く、その後は平均1人ふえていることになる。これは主として第2子の出産によるものとみられる。

従って標準核家族では、25坪未満の住宅に3人家族で移住し、現在4人家族になっている。結婚年齢が平均27才として、1.5年以内に第1子が出生、第2子は約5年後となるから、20代から30代の前半に小住宅を持家とするものが多いわけであり、このことは表8の30才前半に現住地に移住した船員の多いことも符合している。

8. 以上のことから持家の現状について若干の意見をのべてみる。

持家保有率が72%と一応高率とみられるが、その半数は25坪未満のもので、これらは家族数3人以下の20代あるいは30代の前半に建てられたものが多い。やがて家族の成長につれて増築の必要性を内包している。しかし保有土地面積が比較的零細であるので、この増築の欲

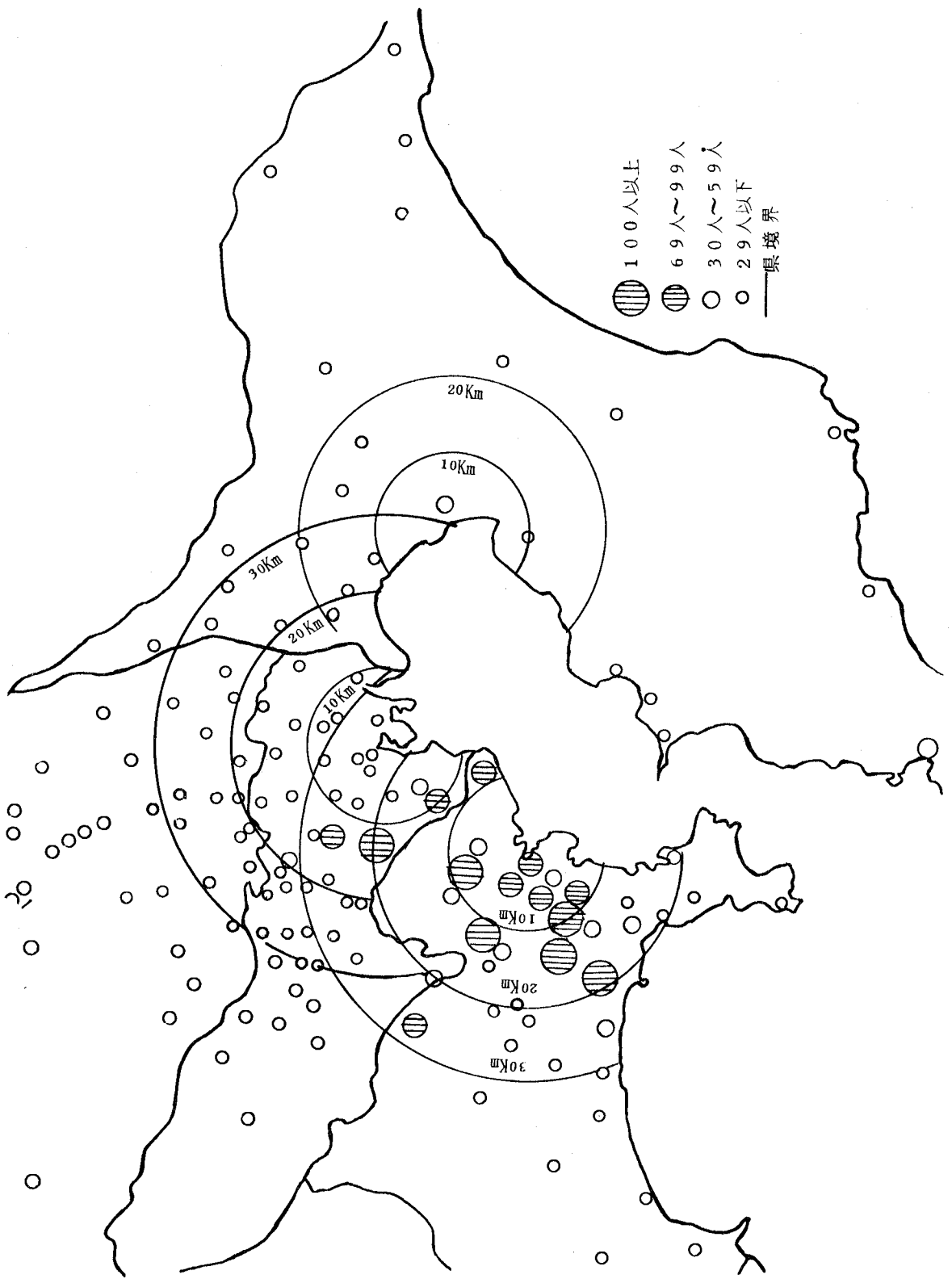


図1 船員家庭の分布と主要港からの距離

求は転居への欲求となるであろう。逆にいえば中年にいたるまでに将来の家族構成や生活設計の希望に見合った土地、家屋を所有している者は少ないとみなし得よう。

いま一つの問題点は、本報告書の他の章と関連する生活行動と住居規模との見合い関係である。すなわち、一部の者を除いてこの宅地および家屋の狭さが休暇中の船員である世帯主の生活行動にイパクトを与えていると想像される。すなわち、多くの対象船員にとって、休暇でかえるわが家は、規模の上ではアットホームなものとはいいがたい。これらの住宅規模では、子供の成長につれて、子供の生活空間をふやしてゆくと、不在がちな世帯主（船員）のプライベート空間を確保することは困難となる。家内で読書、趣味など個人的余暇時間を充実させるには、空間的な条件が充分ではない。庭へ出て

も狭いので庭いじりなど時間的にも内容的にも限られたものとなる。いきおいリビングルームを中心に家族といっしょに雑談、テレビに費やす時間が多くなるし、行楽、ショッピング、外食に家族と外に出ることもなろう。個人的余暇を求めようとすればゴルフなどをやりに外に出るということになるであろう。いささか極言に近くなるが、休暇でわが家にかえっても家族生活はそこにあるが、船員個人の余暇生活の場としては決して充分なものではないであろう。今後休暇日数が増加していくとすれば、この家庭における余暇生活の空間の問題は、その重要性を増していくものと考えられる。

これらの諸点は次年度以降の報告書において、さらに検討されることになる。『小石泰道、玉井克輔、昭和47年度「船員福祉に関する調査」報告書の要約である。以下同じ』

表-1 出身地を転出した時期（問6）

(人, %)

総数	転出せず	年												1970~	N. A		
		~1944		1945~		1950~		1955~		1960~		1965~					
総数	1,158	89	7.7	77	6.7	76	6.6	156	13.5	184	16.1	158	13.6	80	6.9	123	10.6
1	232	52	22.4	16	6.9	13	5.6	27	11.6	40	17.2	24	10.3	20	8.6	17	7.3
2	86	1	1.2	7	8.1	7	8.1	16	18.6	13	15.1	9	10.5	7	8.1	13	15.1
3	391	5	1.3	29	7.4	27	6.9	57	14.6	78	20.0	81	20.7	22	5.6	33	8.4
4	241	7	2.9	19	7.9	16	6.6	32	13.3	53	22.0	42	17.4	12	5.0	25	10.4
5	15	3	20.0	-	-	-	-	2	13.3	3	20.0	2	13.3	2	13.3	1	6.7
6	100	10	10.0	-	-	8	8.0	15	15.0	13	13.0	18	18.0	9	9.0	17	17.0
7	27	7	25.9	-	-	2	7.4	-	-	1	3.7	3	11.1	-	-	7	25.9
8	63	3	4.8	6	9.5	3	4.8	7	11.1	12	19.1	7	11.1	8	12.7	10	15.9
9	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

注 「転出せず」は他の行政区域に移住しないこと、従って同一行政区域内の移住たとえば東京都区部から市部への移転は「転出せず」として扱ってある。転出=移住の場合がある。

表-2 現在の住宅に移住した時期(問2)

(人,%)

総数	総数	年		1945~		1950~		1955~		1960~		1965~		1970~		N. A	
		~1944	36	3.1	2.7	2.3	7.8	6.7	1.43	1.24	2.04	1.76	3.38	2.92	3.08	2.66	2.4
1	232	19	8.2	11	4.7	28	12.1	43	18.5	30	12.9	33	14.2	63	27.2	5	2.2
2	86	1	1.2	1	1.2	4	4.7	15	17.4	15	17.4	25	29.1	24	27.9	1	1.2
3	391	6	1.5	5	1.3	20	5.1	48	12.3	80	20.5	130	33.3	102	26.1	-	-
4	241	5	2.1	2	0.8	13	5.4	24	10.0	42	17.4	88	36.5	66	27.4	1	0.4
5	15	1	6.7	1	6.7	-	-	-	-	-	-	6	40.0	7	46.7	-	-
6	100	3	3.0	5	5.0	6	6.0	5	5.0	20	20.0	32	32.0	25	25.0	4	4.0
7	27	-	-	1	3.7	2	7.4	2	7.4	3	11.1	5	18.5	3	11.1	11	40.7
8	63	1	1.6	1	1.6	5	7.9	6	9.5	13	20.6	18	28.6	17	27.0	2	3.2
9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-

表-3 土地を購入した時期 (問11)

(人, %)

総数	~1954 (29)		1955~ (30)		1960~ (35)		1965~ (40)		1970~ (45)		N. A	
	総数 ( )	割合 ( )	総数 ( )	割合 ( )	総数 ( )	割合 ( )	総数 ( )	割合 ( )	総数 ( )	割合 ( )	総数 ( )	割合 ( )
1	68 (34)	10.5 (27.0)	117 (11)	18.0 (8.7)	122 (6)	18.7 (4.8)	155 (14)	23.8 (11.1)	77 (12)	11.8 (9.5)	112 (49)	17.2 (38.9)
2	32 (18)	29.1 (34.6)	22 (3)	20.0 (5.8)	9 (2)	8.2 (3.9)	9 (2)	8.2 (3.9)	14 (4)	12.7 (7.7)	24 (23)	21.8 (44.2)
3	3 (5)	7.7 (-)	11 (2)	28.2 (40.0)	6 (1)	15.4 (20.0)	5 (-)	12.8 (-)	5 (-)	12.8 (-)	9 (2)	23.1 (40.0)
4	21 (2)	8.2 (14.3)	50 (3)	19.5 (21.4)	61 (2)	23.7 (14.3)	60 (-)	23.4 (-)	23 (2)	9.0 (14.3)	42 (5)	16.3 (35.7)
5	7 (2)	5.2 (11.8)	25 (2)	18.7 (11.8)	22 (1)	16.4 (5.9)	46 (5)	34.3 (29.4)	17 (2)	12.7 (11.8)	17 (5)	12.7 (29.4)
6	13 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	7.7 (-)	6 (-)	4.62 (-)	5 (-)	38.5 (-)	1 (-)	7.7 (-)
7	47 (23)	- (47.8)	5 (-)	10.6 (-)	11 (-)	23.4 (-)	18 (5)	38.3 (21.7)	6 (2)	12.8 (8.7)	7 (5)	14.9 (21.7)
8	14 (8)	1 (1)	1 (-)	7.1 (-)	3 (-)	21.4 (-)	1 (1)	7.1 (12.5)	- (1)	- (12.5)	8 (5)	57.1 (62.5)
9	34 (7)	4 (-)	3 (1)	8.8 (14.3)	7 (-)	20.6 (-)	10 (1)	29.4 (14.3)	6 (1)	17.7 (14.3)	4 (4)	11.8 (57.1)
10	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	6.7 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	3.3 (-)	- (-)	- (-)

注 ( )内は親の持家



表 - 4 住宅を購入（分譲または建造）した時期（問11）

(人, %)

総数	~1954 (29)		1955~ (30)		1960~ (35)		1965~ (40)		1970~ (45)		N. A	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
651 (126)	62 (4.6)	9.5 (36.5)	104 (15)	16.0 (11.9)	124 (9)	19.1 (7.1)	196 (19)	30.1 (15.1)	143 (10)	22.0 (7.9)	22 (27)	3.4 (21.4)
110 (52)	25 (25)	22.7 (48.1)	26 (7)	23.6 (13.5)	19 (2)	17.3 (3.9)	18 (3)	16.4 (5.8)	20 (2)	18.2 (3.9)	2 (13)	1.8 (25.0)
39 (5)	4 (-)	10.3 (-)	10 (1)	25.6 (20.0)	9 (2)	23.1 (40.0)	8 (-)	20.9 (-)	7 (-)	18.0 (-)	1 (2)	2.6 (40.0)
257 (14)	20 (7)	7.8 (50.0)	40 (2)	15.6 (14.3)	53 (3)	20.6 (21.4)	87 (-)	33.9 (-)	51 (1)	19.8 (7.1)	6 (1)	2.3 (7.1)
134 (17)	8 (4)	6.0 (23.5)	19 (2)	14.2 (11.8)	23 (2)	17.2 (11.8)	42 (7)	31.3 (41.2)	36 (1)	26.9 (5.9)	6 (1)	4.5 (5.9)
13 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (-)	4.62 (-)	7 (-)	5.38 (-)	- (-)	- (-)
47 (23)	1 (10)	2.1 (43.5)	4 (2)	8.5 (8.7)	13 (-)	27.7 (-)	20 (6)	42.6 (26.1)	9 (3)	19.2 (13.0)	- (2)	- (8.7)
14 (8)	- (-)	- (-)	1 (-)	7.1 (-)	2 (-)	14.3 (-)	4 (2)	28.6 (25.0)	- (2)	- (25.0)	7 (4)	50.0 (50.0)
34 (7)	4 (-)	11.8 (-)	4 (1)	11.8 (14.3)	4 (-)	11.8 (-)	10 (1)	29.4 (14.3)	12 (1)	35.3 (14.3)	- (4)	- (57.1)
3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)

注 ( )内は親の持家

表 5 船員の住宅所有関係 (問7)

(人, ( )は%)

総数	持			家					賃					給与住宅	船員住宅	N. A
	本人	親	その他	N. A	都営	県営	公団	公社	民間	賃		N. A				
										その他	その他					
総数	1,158															
1	232															
2	86															
3	391															
4	241															
5	15															
6	100															
7	27															
8	63															
9	3															

表 - 6 船員家庭の宅地面積（持家の場合）（問10）

（人，％）

総数	m <sup>2</sup> 99未満 坪(30)未満	198～									297～ (90)～	330～2310 (100～700)	N・A
		99～ (30)～	132～ (40)～	165～ (50)～	198～ (60)～	231～ (70)～	264～ (80)～	297～ (90)～	330～2310 (100～700)				
総数	651 (126)	62 (10.3)	72 (9)	86 (16)	132 (20.7)	165 (25.2)	198 (30.4)	231 (35.5)	264 (40.6)	297 (45.6)	330 (50.8)	2310 (355.4)	92 (14.1)
1	110 (52)	19 (8)	14 (2)	8 (5)	73 (9.6)	132 (19.8)	165 (24.8)	198 (29.7)	231 (35.5)	264 (40.6)	297 (45.6)	330 (50.8)	16 (2.5)
2	39 (5)	3 (0.5)	4 (0.6)	5 (0.8)	128 (19.8)	165 (25.2)	198 (30.4)	231 (35.5)	264 (40.6)	297 (45.6)	330 (50.8)	128 (19.8)	5 (0.8)
3	257 (14)	17 (2.6)	25 (3.8)	45 (6.9)	175 (26.9)	198 (30.4)	231 (35.5)	264 (40.6)	297 (45.6)	330 (50.8)	330 (50.8)	175 (26.9)	39 (6)
4	134 (17)	10 (1.4)	16 (2.3)	12 (1.7)	90 (13.8)	132 (20.3)	165 (25.2)	198 (29.7)	231 (35.5)	264 (40.6)	297 (45.6)	134 (20.6)	19 (2.9)
5	13 (1.7)	3 (0.5)	1 (0.1)	4 (0.6)	30.8 (4.7)	30.8 (4.7)	30.8 (4.7)	30.8 (4.7)	30.8 (4.7)	30.8 (4.7)	30.8 (4.7)	13 (2)	2 (0.3)
6	47 (23)	6 (8.7)	5 (1)	6 (5)	128 (21.7)	165 (25.2)	198 (30.4)	231 (35.5)	264 (40.6)	297 (45.6)	330 (50.8)	128 (19.8)	4 (0.6)
7	14 (8)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	12.5 (1.8)	12.5 (1.8)	12.5 (1.8)	12.5 (1.8)	12.5 (1.8)	12.5 (1.8)	12.5 (1.8)	14 (2.1)	3 (0.5)
8	34 (7)	2 (1)	5 (1)	5 (1)	14.7 (2.2)	14.7 (2.2)	14.7 (2.2)	14.7 (2.2)	14.7 (2.2)	14.7 (2.2)	14.7 (2.2)	34 (5.2)	4 (0.6)
9	3 (0.5)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)	3 (0.5)	1 (0.1)

注 ( )は親の持家

表-7 船員家庭の住宅面積（持家の場合）（問10）

総数	総数	m <sup>2</sup> 60未満 坪 (20)		6.6~ (20)		8.2.5~ (25)		9.9~ (30)		N, A	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	人	(%)
総	651 (126)	154 (22)	23.7 (17.5)	145 (28)	22.3 (22.2)	111 (7)	17.1 (5.6)	174 (52)	26.7 (41.3)	67 (17)	10.3 (13.5)
1	110 (52)	21 (10)	19.1 (19.2)	27 (10)	24.6 (19.2)	21 (2)	19.1 (23.1)	30 (19)	27.3 (36.5)	11 (11)	10.0 (21.2)
2	39 (5)	11 (1)	28.2 (20.0)	8 (1)	20.5 (20.0)	8 (-)	20.5 (-)	8 (3)	20.5 (60.0)	4 (-)	10.3 (-)
3	257 (14)	68 (3)	26.5 (21.4)	52 (3)	20.2 (21.4)	41 (-)	16.0 (-)	75 (8)	29.2 (57.1)	21 (-)	8.2 (-)
4	134 (17)	25 (4)	18.7 (23.5)	30 (5)	22.4 (29.4)	22 (1)	16.4 (5.9)	37 (6)	27.6 (35.3)	20 (1)	14.9 (5.9)
5	13 (-)	6 (-)	46.2 (-)	1 (-)	7.7 (-)	2 (-)	15.4 (-)	2 (-)	15.4 (-)	2 (-)	15.4 (-)
5	47 (23)	10 (2)	21.3 (8.7)	19 (6)	40.4 (26.1)	8 (2)	17.0 (8.7)	7 (11)	14.9 (47.8)	3 (2)	6.4 (8.7)
?	14 (8)	1 (1)	7.1 (12.5)	1 (1)	7.1 (12.5)	4 (2)	28.6 (25.0)	7 (4)	50.0 (50.0)	1 (-)	7.1 (-)
8	34 (7)	12 (1)	35.3 (14.3)	5 (2)	14.7 (28.6)	4 (-)	11.8 (-)	8 (1)	23.5 (14.3)	5 (3)	14.7 (42.9)
9	3 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	6.67 (-)	1 (-)	33.3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
持家総数	777	176	22.7	173	22.3	118	15.2	226	29.1	84	10.8

注 ( )は親の持家

表-8 現在の住宅に移住した時の船員の年齢(問3)

(人,%)

総数	才		20~		25~		30~		35~		40~		45~		N.A	
	総数	19	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85
1	232	38	10	44	81	27	17	349	27	11.6	7.3	10	71	4.3	5	2.2
2	86	4	5	18	27	15	11	31.4	15	17.4	12.8	4	4	4.7	2	2.3
3	391	12	6	66	119	95	59	30.4	95	24.3	15.1	31	31	7.9	3	0.8
4	241	13	10	30	74	63	28	30.7	63	26.1	11.6	18	18	7.5	5	2.1
5	15	1	-	3	3	4	3	20.0	4	26.7	20.0	1	1	6.7	-	-
6	100	15	6	16	24	22	8	24.0	22	22.0	8.0	6	6	6.0	3	3.0
7	27	6	1	4	4	2	-	14.8	2	7.4	-	-	-	-	10	37.0
8	63	5	7	11	15	18	6	23.8	18	28.6	9.5	1	1	1.6	-	-
9	3	-	-	1	2	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-